

令和5年9月25日

首都高速道路にて深夜の特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局、軽自動車検査協会東京主管事務所及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計11台の車両を検査し、違法な灯火器の取付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、回転部分の突出等の不正改造があった計10台に対し、道路運送車両法に基づき同支局から整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

1. 実施場所及び日時

- 実施日時 令和5年9月23日(土)20:00 ~ 24日(日)1:00
- 実施場所 東京都江東区辰巳3丁目1番7号

首都高速道路9号深川線上り 辰巳第1パーキングエリア

2. 不正改造車に対する改善措置命令

- 検査車両台数 四輪車 10台、二輪車 1台
- 整備命令書交付台数 四輪車 9台、二輪車 1台
- 主な不適合箇所 違法な灯火器の取付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、回転部分の突出等

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

(辰巳第1パーキングエリア)

